

## 松野町集落支援員募集要項

人口減少及び高齢化の著しい社会情勢において、住民と行政の協働のもとに、地域の実情及び時代の変化に対応した地域の維持・活性化を図ることを目的として、過疎地域等における集落対策の推進要綱（平成25年3月29日付け総行応第57号・総行人第8号・総行過第11号）に基づき、松野町集落支援員（以下「支援員」という。）を募集します。

### 1 業務内容

- (1) 集落点検に関する活動
- (2) 集落点検の結果を活用し、地域の現状、課題及びあるべき姿についての話し合いを促進する活動
- (3) 移住者を地域に受け入れるために必要な活動
- (4) 空き家を活用するために必要な情報の収集及び提供に関する活動
- (5) まちなか交流施設を管理し、多様な人々が交流する場所として活用する企画を発案及び運用する活動
- (6) 地域と行政又は関係機関との連絡調整に関する活動
- (7) 前各号に掲げるもののほか、集落支援に関する活動

### 2 勤務条件等

#### (1) 報酬及び期末手当

ア 月額報酬 週5日勤務者：248,000円、週4日勤務者：200,000円

イ 期末手当 週5日勤務者：200,000円、週4日勤務者：161,000円

※期末手当は、6月及び12月に支給します。

※支給初回に限り在任期間に応じて減額になります。

#### (2) 勤務時間

勤務時間は1日7時間、週4日又は5日勤務とします。

#### (3) 休日及び休暇

休日は、火曜日及び水曜日、祝日、年末年始とし（週4日勤務者は、協議のうえ火・水曜日以外に1日休日を追加します。）、休暇は、勤務時間及び勤務日数に応じて、年次有給休暇等を付与します。

#### (4) 社会保険等

市町村職員共済組合（健康保険のみ）、厚生年金、雇用保険、労災保険等に加入します。

#### (5) 各種手当

期末手当、通勤手当を支給します。

#### (6) 給与等の支給日

月の末日に支給します。

### 3 応募条件

- (1) 受験申込時点で松野町内に在住している者
- (2) 普通自動車運転免許証を取得している者
- (3) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、メールのやり取り等）が可能な者

(4) 下記に掲げる事項のいずれにも該当しない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 任用の形態及び任用期間

(1) 松野町会計年度任用職員（パートタイム）として採用します。

(2) 任用期間は、令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日とします。

※任開始日から 1 か月は条件付採用期間となり、この期間の勤務成績が良好でない場合は、解雇することがあります。

※翌年度以降、継続して任用する可能性はありますが、職員数等の状況により、再度選考を行い任用の決定をする場合があります。

5 試験の内容

面接試験 ※日時・場所等は、受験者に別途通知します。

6 受験申込方法

(1) 提出書類

ア 松野町集落支援員採用試験申込書

※役場ふるさと創生課にて配布又は町ホームページからダウンロードできます。

イ 履歴書（役場指定の様式）

※役場ふるさと創生課にて配布又は町ホームページからダウンロードできます。

※証明写真を貼り提出してください。

(2) 提出方法

郵送もしくは持参

(3) 提出先

松野町役場 ふるさと創生課（役場本庁 1 階）

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343 番地

※郵送の場合、封筒の表に必ず「集落支援員試験申込書在中」と朱書きしてください。

(4) 受付期間

令和 8 年 1 月 23 日（金）から令和 8 年 2 月 20 日（金）まで

（執務時間中：8 時 30 分から 17 時 15 分まで）※郵送の場合、2 月 20 日必着

7 その他

(1) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定されている服務に関する規定が適用されます。

(2) 受験資格がない場合、申込書等の記載事項に虚偽があった場合または不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(3) 提出された書類は一切返却しません。

(4) 受験に際し配慮が必要な方は、事前にお申し出ください。

## 8 問い合わせ先

松野町役場 ふるさと創生課 電話 0895-42-1116

町ホームページもご覧ください。

<https://www.town.matsuno.ehime.jp/soshiki/3/16658.html>